

◇この議事速報（未定稿）は、審議の参考に供するた
めの未定稿版で、一般への公開用ではありません。
◇後刻速記録を調査して処置することとされた発
言、理事会で協議することとされた発言等は、原
発言のまま掲載しています。
◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますの
で、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と
受け取られることのないようお願いいたします。

○小野寺委員長 この際、長妻昭君から関連質疑
の申出があります。石川君の持ち時間の範囲内で
これを許します。長妻昭君。

○長妻委員 立憲民主党の長妻昭と申します。
総理と質疑をさせていただきたいと思えます。
まず、経済対策について、一昨日、自民党の世
耕参議院幹事長が、本会議の場で、総理が何をや
ろうとしているのか全く伝わりません、こういう
話があつて、自民党内にも伝わらなかつたら、国
民に伝わるわけじゃないですか。

総理は、経済、経済、経済というふうに所信で
連呼されましたが、非常に抽象的過ぎるんですね。
やはり、一時的な経済対策、これは重要です。も
ちろんこれはやらなきゃいけない。しかし、今一
番日本で大切な経済対策というのは、物価を上回
る賃上げ、賃上げ、賃上げ、賃上げ、賃上げなん
じゃないでしょうか。

御存じのように、このパネルを見ていただくと、
これはおなじみの表なんですけれども、日本が先
進国でこの三十年間、実質賃金が上がっていない

んですね。これはもうよく国民の皆さんも御存じ
だと思わなくても。これを根本的に直さな
ければならないということが最大の課題なんです
よ。

これについて、私は、ちょっと今日、二つテー
マを挙げさせていただきたいと思うんですが、一
つは、やはり労働生産性を上げることなん
ですね。

これは、一つは、人への投資が圧倒的に少ない
です。日本は。職業訓練への公的支出、GDP比
でいうと、フランスの三十四分の一、ドイツの十
八分の一、イタリアの十五分の一、アメリカの三
分の一なんです。アメリカは企業がどんどん投
資しますから、人への投資。公的な職業訓練、リ
スキニング、リカレント教育が圧倒的に不足して
います。これを本当に異次元でやっていただきた
い。これが足りないところです。

もう一つは、生産性を上げるために、デジタル
化の遅れなんです。官民のデジタル化を徹底的
に進めなきゃいけない。我々もデジタル化は徹底
的に進めなきゃいけないという立場なんです。が、
例えば、マイナ保険証、この後質問がありますけ
れども、ああいう、無理に保険証を廃止してデジ
タル化を進めるといふ乱暴なやり方というのは、
これは逆行するんですね、総理。

イギリスで、御存じのように、二〇〇六年、I
Cカード法というのが、国民の反対があるのに強
行して、四年後に政権が替わって、ICカードは
廃止になっちゃったんですよ。

ですから、是非、無理のないデジタル化を適切

に進めるところも非常に不足をしております。
これが労働生産性を上げる。

それ以外にもいろいろありますけれども、もう
一つは、適切な分配ということなんです。ここ
も大きく足りないんですね。

次のパネルを見ていただきますと、これは非常
に問題のデータではあると思うんです。

これは厚生労働省、そして厚生労働省の外郭団
体のJILPTというところが作ったものでござ
いますけれども、日本、アメリカ、ユーロ圏、見
ていただきますと、オレンジ色が労働生産性の上
昇なんです。総理、資料にも配っておりますけ
れども。そうすると、アメリカもユーロ圏も、こ
の三十年間、労働生産性が上がると同時に賃金も、
これはついていっているんですよ。雇業者報酬も、
実質の賃金がついていっているんですね。

ところが、日本は、労働生産性が上がらないか
ら賃金が上がらないというふうによく言われてい
るんですが、確かにほかの国よりは上がっていま
せんが、ただ、一定の労働生産性の向上というの
はあるんですね。あるけれども、賃金は微動だに
しない。つまり、付加価値は上がっているのに賃
金に回っていないんですよ、これは。ここが最大
の問題なんです。

私は、初めは総理、期待してましたよ、新し
い資本主義。これが、この差をなくすのが新しい
資本主義なんです。皆さん。これは公益資本主
義というふうにも言えると思うんですが、一つは、
やはり自社株買い、そして配当、これが日経新聞
の調査でありますと、併せて、過去最高水準にな

ります、来年の三月期ですね、見込み、予想で非常に、この自社株買い、配当がどんどんどんどん伸びている、その一方で賃金が追いついていないということなんです。

まず、自社株買いからちよつと質問いたしますけれども、米国は最近、自社株買いに対して税金をかけました。そして、バイデン大統領は更にその税金を四倍に増やすと言っております。なぜならば、短期の株価ではなくて賃金などに回してほしいと。つまり、会社が利益を得たら、それを自分の会社の株を上げるために自社株を買う、そういうところにお金をつぎ込んでいくとなかなか賃金が上がらないということで、四倍に税を増やすということをお金をバイデン大統領は表明しております。

ヨーロッパ諸国は、御存じのように、自社株買いは原則禁止になっているんですね。当然例外もありませんけれども。

日本は、もちろん一定の要件はありますが、基本的にはフリーで自社株買いができる。これは大変重要なポイントなんです。

実は、我が党の落合議員が二〇二一年の十二月十四日の予算委員会で自社株買いの規制について質問しているんですね。そうしましたら、総理が答弁されて、確かに、新しい資本主義を実現するために、御指摘の点は重要なポイントだ、ガイドラインとか何かそういったことは考えられないのかということについて検討を示唆されたわけでございますが、その後、検討は進みましたか。

○岸田内閣総理大臣 まず、基本的な認識として、

自社株買い、自己株式の取得については、それぞれの企業が企業環境ですとかあるいは事業計画を踏まえて経営判断をする、そういうものであると考えておりますので、画一的な規制は慎重に検討する必要がありますという認識の下で、何かできないか、そういったことを申し上げました。

新しい資本主義の考え方においても、要は、多様なステークホルダーを重視して、賃上げやリスキリング、人への投資、これを含む企業価値の向上、これを進めることが重要だということで、そういった取組を進めてきました。企業価値の向上が大事だということで、コーポレートガバナンス改革あるいは非財務情報の公開ルール、こういったものを進めてきた。そのために、企業価値の向上のためにこういったことをやるのが、やはり画一的に自社株買いを規制するということではなくして、有効な手段であるということで取組を進めてきました。

実際、東京証券取引所等においても、今年三月に、関係企業への働きかけで、自社株買いや増配のみの対応や一過性の対応を期待するのではなくして、資本コストを上回る資本収益を達成し、持続的な成長を果たすことを期待する、民間においてもこういった考え方を進めていくことが重要だということが、新しい資本主義における考え方、取組だと思っております。

○長妻委員 役所に確認をしたら、ガイドラインとか一切検討はしていないということでございます。資本主義がどんどん進んでいるんですよ。日本だ

け古い資本主義じゃないですか。これはやはり、総理の錦の御旗がもう色あせているわけで、こういうところを注力していただかなければ困ると思います。

そして、配当でありますけれども、配当につきましても、これもすごい伸びですよ。一九九〇年から、賃金は上がらない、しかし配当は七倍、八倍ぐらい伸びているということでございまして、これも分配が非常に進んでいるんですよ。

そういうところについて、一つは、配当のある意味では果実といいますが、ものを税収に結びつけるということも必要なんじゃないか、財源を出すためにも我々考えておりました、一つは、例の総理がよくおっしゃっている一億円の壁、あれはどうしちゃったんですか。一億円の壁というのが、総理、総裁選のときもおっしゃって、日本は所得が一億円を超えると所得税率が安くなる、こういう珍現象が起こるわけですね。これは何とかしなきゃいけないということで、総理も総裁選のときにもおっしゃいました。一億円の壁は考え直す、成長の果実の分配や国民の一体感を取り戻すという点から、一億円の壁を考え直す明確におっしゃっていただけるわけです。

そういう意味では、金融所得課税の中で配当の課税という税率があるんですが、これは財務省の資料に基づいて作ったものでございますけれども、日本の最高税率、金融所得課税ですね、二〇%少し。金融所得課税の中の配当課税ですね。配当部分、利子じゃなくてですね。アメリカ三四パー、英国三九パー、ドイツ二六、フランス三〇という

ことで、フランスは総合課税もありますので。

ですから、これについて、一億円を超えると税金が、税率が安くなるというのは、どう考えてもおかしいんじゃないですか、総理。今回、所得税も減税されるわけですけども、これは、一億円以上の方はちゃんとほかの国並みに税金をやはり取って。所得再分配機能はアメリカより弱いんですね、日本は。

総理、やる気ないんですか。

○岸田内閣総理大臣 御指摘の一億円の壁の話につきましても、高額の所得者から少しずつ議論が進み、結果を出してきた、こういった取組は進めてきました。そして、これは基本的に配当……（発言する者あり）そういった取組、是非、税制改正大綱を見ていただければ。それを段階を踏んで進めています。

そこで、今御質問にありました配当所得課税というのは、これはそもそも配当を受ける方に注目して課税を行うということでありますので、配当を制限するために課すものではない、こういったものであります。

ですから、配当所得を含む金融所得の課税の在り方についてこれを議論していくにしても、これは配当を受ける側に対する課税でありますので、他の所得との課税のバランスとか、金融所得に係る税負担の増加が経済や市場にどのような影響を与えるか、これを考えながら少しずつ考えていくものであると思っています。

これは、取組を忘れたということではありませんが、今言った配慮の下に議論を続けている、こう

いったものであります。

○長妻委員 新しい資本主義というのが今回の所信表明演説に入っていないんですね、一言も。これまでずっと入っていたんですよ。もうやめちゃったんですかね。

これは、今さっき総理がちよっと何かやっているみたいな話をされましたけれども、これは調べてみると、一年間の所得が三十億円を超える方だけにちよっと税金を増やした。これは人数を調べましたら、二百人。三十億円増収だそうです。これでアリバイですか。これはおかしいですよ、日本は、皆さん。閣僚の皆さんも聞いておられると思いますけれども。

つまり、むき出しの資本主義にどんどん日本はなっていて、ほかの国は、昔はそうでしたけれども、アメリカもEUも、やはり公益資本主義というところで分配をどんどん加速しているんですよ。日本だけが、そのままの新自由主義的な古い資本主義が続いている。総理、いい線いっていたんですよ、一番初めのお話は、最初は。全然これは話にならないというふうに思います。

そしてもう一つ、次の表を見ていただきますと、非正規雇用の問題ですね、これも手つかずなんです。これは少子化にも影響するんですが、これを御覧いただけますと、正社員と非正規雇用の方々の結婚率、これは最新の数字でありますけれども、倍違うんですね。今、少子化の最大の原因は、結婚しなくても結婚できないということと、最大の要因になっているわけですよ。賃金の格差が激し過ぎる。

EUでは、先日、EU指令が新たに変わりました。EUの報告書を読むと、男女の賃金格差が一三%も開いているので、これは何とかしなきゃいかぬと。日本は一三パーどころじゃないですよ、もつと開いていますけれども、一三%開いているからEU指令を出して各国に公表を義務化する、そして賃金の格差を是正をする、それを勧告するような法的措置をつくれ、こういうような指示が出ていますよね。日本は、本当に羨ましい話でありますけれども、全然追いついていない。

そこで、本当に総理に提案するんですが、得点要素法というものがあって、ヨーロッパで使われているようなもので、我々、同一価値労働同一賃金という法律を国会に出しているんですね。全然審議していただけません、自公が。

これは、得点要素法というのを入れて、同じ仕事というのはないんですよ、世の中。だから、それを千点満点で点数をつけて、それで同じ点数がつく、同じ価値、お金を扱う仕事とか対人の仕事とか、そういうものについては差をなくす。これを義務化するということが、ヨーロッパは、雇用形態にかかわらず賃金が合わさってきているわけです。

こういうようなことを是非前向きに検討していただだけませんか。前向きに検討するというふうにおっしゃっていただきたいんですが、いかがですか。

○岸田内閣総理大臣 まず、先ほどの金融所得に対する課税、これは一言だけ言わせていただきますが、先ほど申し上げたように、この課題につい

ては、他の所得に対する課税とのバランスとか、経済あるいは市場との関係も考えながら議論を続けております。忘れたというものではないということも申し上げますし、それから、新しい資本主義、これはこの取組で官民挙げて賃上げに努力をしてきた、投資に努力をしてきた。だからこそ、今三十年ぶりの様々な動きが出てきていると認識をしています。

新しい資本主義を忘れたということについては当たらないということもまず申し上げた上で、新しい資本主義に基づいての取組が今の明るい兆しにつながっている、それを持続させようというのが所信の趣旨であります。

そして、それを申し上げた上で、雇用形態や性別にかかわらず公正な待遇を受ける、これは大変重要な課題であると我々も認識をしています。

正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差の解消について、これはパートタイム・有期雇用労働法等に基づいて、同一労働同一賃金、この徹底を図っているということでありまずし、その際に、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の待遇差を客観的に確認をし、均等、均衡の取れた待遇を確保する観点から、厚生労働省において、職務評価を用いた基本給の点検・検討マニュアル、これを作成して支援を行っている、こうしたことでもあります。

こうした問題意識を持ち、そしてそういった取組を進めていく、これからも、問題意識を持ちながら、雇用形態や性別にかかわらず公正な待遇が受けられる、そういった労働市場をしつかり考え

ていきたいと思えます。

○長妻委員 これだけ大切な問題、原稿棒読みですか。得点要素法という千点満点の方法を入れれば、相当改善しますよ。

これは、私がおっしゃりたいのは、非正規雇用、雇用の今四割じゃないですか。これは、一九九〇年代に経団連の前身の経済団体が提案して、自民党が飛びついて、どんどんどんどん労働法制を緩和して、ここまでの労働の状況にしたのは、これは自民党なんです。派遣を全面解禁して、どんどんどんどん非正規雇用を増やして、いつでも解雇できる、景気が悪くなったら、すぐ雇える、国際競争力が強くなる、こういうことをおっしゃって、これは反省がないんです。自民党は。これは本当に反省して、私らの提案を真摯に受け止めていただきたいということを強くお願いを申し上げます。

そして、本当に、賃金、上げていただきたい、今申し上げた政策をやっていたらいいんですが、次に、対策の方ですね、一時的な対策について議論しますが、ちょっと一回総理に聞きたかったんですけれども、総理、増税眼鏡という言葉は気になりますか。

○岸田内閣総理大臣 いろいろな呼び方はあるもののだなと思っております。

○長妻委員 まあ、私も眼鏡なのでね。ただ、これ、増税眼鏡ということに気にする余り、減税に走ったというふうに言われておりますから、まさかそんなことないと思えますけれども、これは、二つの制度が混在するわけですね、減

税と給付、二つが。それで、給付は世帯なんです。よ、減税は個人なんです。だから不公平が出てくるんです、どうしても。例えば、世帯は七万円、非課税世帯。じゃ、一人の世帯だったら一人七万円。四万円ですよ、所得税の減税は。そうしたら一人四万円。じゃ、五人世帯だったら、七万円は一世帯五人でも七万円、非課税世帯は。五人だったら、四、五、二十万円。

こういう、つまり、両方の制度が混在して、手間もかかるし、不公平もある。なぜ給付だけにしないのかなと、迅速だし。これが本当に疑問なんです。

ちょっと総理に聞きますけれども、具体的に聞きます。例えば、四大家族で十六万円、所得税を払っている人は減税になりますよ。じゃ、その四大家族の方が、例えば、一万円しか所得税を払っていない、給与が低くて。その場合は引き切れないじゃないですか。十六万円以上の所得税を払ってれば、もちろん十六万円引かれますけれどもね。そうすると、例えば一万円しか所得税を払っていない方は、将来的に十六万円きつちりと給付と減税で渡るようにするということですか。

○岸田内閣総理大臣 まず、申し上げているように、所得税、住民税の減税によって、二年間の税収を、所得税、住民税部分を還元することでこの物価高に対して支援を行う、こういったことを基本にしていますが、低所得者については給付で迅速に対応する。

おっしゃるのは、言ってみるならば、その間の部分において、所得税の支払いが多くない方には

返し切れないのではないかと、そういった点。それから、先ほど、その前は、要は、世帯ごとと人数であるから不公平が生じるのではないかと。この二点、指摘があったわけですが、まず一点目、この間の部分については、重点支援、地方交付金等を使って、この間の部分はしっかりと対応を考えていきたい、そういった仕組みをつくってまいります。

そして、給付とそして減税との間、世帯と人数との間の不公平については、給付の部分に必ず何かの上乗せをすることによって、この逆転あるいは不公平、こういったことが生じないように工夫をする、こういった取組を指示しているところがあります。

○長妻委員 きちつと、世帯と個人ですから、それは、平等というか不公平感が払拭はできません。はっきり言っておきますけれども、できません、それは、制度的に。

もう一つ、増税なんですけれども、実は防衛増税が来年以降控えている。これは、総理は午前中、来年はしないとおっしゃいました。じゃ、再来年以降というふうに言い直しましょう。そして、異次元の少子化対策で保険料の負担増ですね、これは医療保険と言われております。支援金制度というのが政府の文章に書いておりますが、これが、スタートが来年度から二〇二八年度までの間に保険料を値上げする、こういうのが控えているわけでございますが、これは、二年後スタートする、両方が、ということもあり得るんですか。

○岸田内閣総理大臣 まず、防衛の方で申し上げるならば、開始時期については、令和九年度に向

けて複数年をかけて引き上げていく、こうした方針を閣議決定しています。そしてその際に、賃金ですとか景気、こうした状況に対する政府の対応、こうしたものをしっかりと配慮した上で開始時期を考えるとということも申し上げています。

こうした、まず、今は、この経済、デフレから完全脱却するために大変重要な時期だと申し上げております。賃金がまだ物価高に追いついていない中、まずは国民への還元という形で支援しなければいけない、こういった経済対策を今お願いしています。これをしっかりと、この経済対策を実行した上で、今申し上げた方針に基づいて、防衛についても考えていかなければならない、子供、子育てについても考えていく、こうしたことであります。

いずれにせよ、これはそれぞれ重要な政策課題であります。しかし、その政策課題、防衛等の課題においても、経済に対するしっかりとした配慮の下に行く、こうしたことをしっかりと明記しております。整合性は取れていると考えています。

○長妻委員 保険料の来年度から、そして防衛増税は再来年度からという増税、負担増を否定はしませんでした。

本当に苦しんでいる、物価高の方々と私も地元の方含めて意見交換しますと、やはり一時的な対応、対策、これは必要です。

ただ、皆さん結構おっしゃるのは、その後増税とか負担増が控えているんだったら、そっちの方を和らげてもらうような配慮もしてほしいよねと、そういうふうによくおっしゃっておられるんです

よ。ここでもんと大盤振る舞いして、選挙するかどうかが分かりませんが、それでも、それでその後負担増や増税が待っているというのは、これはおかしな話だというふうに思うんですね。

そして、今回の物価高というのを、何か自然現象と思っておられないと思いますけれども、一体何のツケを払わされているのか、アベノミクスのツケを我々は払わされているんだと思うんですね。これは、アベノミクス、異次元の金融緩和によって、市場で日銀が国債をどんどんどこどこ買う、そうすると国債の価格がどんどん上がる、国債の価格、バブルですよ。金利をちよつとでも上げると国債の価格が暴落しかねないというので、こちらもさつちも動かなくなる、金利は低く抑えざるを得ない、マイナス金利政策。日米の金利差がどんどんどんどん開いて、そして円安が加速するということ、これは人災なんじゃないですか。そういう認識をちゃんと持っていたいただきたい。その中で、冒頭もちよつと申し上げましたけれども、自民党の世耕参議院幹事長が、総理が何をやるうとしているのか全く伝わらないとおっしゃっているんですが、この問いにはどういうふうに答えますか。

○岸田内閣総理大臣 この物価高の背景には、今、世界的なエネルギー危機や食料危機、世界中の国々が物価高で苦しんでいます。それが基本であると思っております。

それから、今、何をしているのか、何をしようとしているか分からないということに対してどう答えるかということにつきまして、これは、まさ

に今やろうとしていること、様々な努力によって、賃上げについても投資についても三十年来の高まり、百兆円の民間投資、こうした明るい兆しが出てきている、これを来年につなげていく、これがデフレからの完全脱却に大事である。大事な時期を迎えているから、是非ここでしっかりとした生産性や供給力の強化をやりましょうという経済対策と、そして、その大事なときに御指摘の物価高騰が襲ってきている、これに対して、国民の皆さんに、納めた所得税、住民税をその同じ形でお返しする、分かりやすい形でお返しする、こういった支えを国が責任を持って行う、この二つを経済対策の中でやろう、これを申し上げているわけがあります。

○長妻委員 これは総理の認識をちよつと変えてほしいんですけども、世界の原油あるいは食料の原材料価格というのは一定程度落ち着きを取り戻しているんですよ。円安なんですよ、円安。最大の要因の一つは円安なんですよ。だから、そこについて日銀とよく話し合っていたきたいということもお願いを申し上げます。

そして、我が党も経済対策を出しております、その一といたしましては、これは今月からスタートさせるということで、家計への直接支援ということでもあります。

まずはベーシック支援ということで、中間層を含む全世帯の六割にインフレ手当三万円を即座に支給をする。トリガー条項の発動ということで、ガソリン代一リットル、マイナス二十五円。そして、地方独自の上乗せ手当。これは臨時交付金を

相当変えまして、上乗せ手当が地方独自にできるようにいたします。そして、児童扶養手当の基準世帯の子供一人当たり五万円。これは二人親を含むということ、これは一時的なものであります。

加えて、以下、恒久措置。我々が掲げる政策を前倒しをして、財源も確保した上で、これはずつとやる政策を十月以降からスタートさせるといふことで。高校生まで一人当たり毎月一・五万円、これは今の児童手当を拡充するというところで、高校生には今払われていませんから丸々追加、中学生以下は、原則一万円ですから、今払われているのが、五千円プラスになる。所得制限は入れません。給食代も十月から全国無償化をスタートさせます。そして、奨学金返済利子の無償化、返済額の所得控除化、これも実行いたします。介護士、保育士等の月給を一万円上乗せ、これもスタートいたします。

その二といたしましては、事業者への直接支援と省エネ、再エネ大胆投資ということでございます。

これは、事業者への直接支援、電気料金支援、コロナのゼロゼロ融資の減免、これは今以上にやるということ、インボイス制度の廃止、これは事実上の減税になります。下請いじめの撲滅、これも今以上の対応を取る。観光業の人手不足の支援、物流輸送費軽減、これも今以上の対応です。地域公共交通支援、第一次産業支援の強化、肥料、飼料高騰対策、鳥獣被害対策、農作物の高温障害対策、これも今以上にやる。

そして、エネルギーが、価格を抑えまずと使用が増えるのは困りますので、省エネ、再エネへ大胆投資ということで、電動車への買換え。もちろん、電動車はEV、ハイブリッド、燃料電池車が入っておりますけれども、電動車の充電設備普及支援、インフラですね。住宅の断熱化、省エネ家電買換え緊急支援、中小企業の省エネ、再エネ推進ということを強力にやる。

全部トータルで七・六兆円ということにしております。これは財源規模を気をつけておりますのは、自民党、与党、これよりも多くなるのかどうか、そういうふうには二十兆という声も出ていますけれども、よく注意した方がいいと思うんですね。公共事業も与党・政府の案の中には入っていますけれども、がんがんに過度に財政出動をすると、今、需給ギャップがほとんど解消されているときに、下手するとインフレの呼び水になりかねないというふうなことがございますので、私どもはこういうふうな対応を取っていると、私どもはこうい

は是非これを参考にさせていただきたい。つまり、一時的な対応もこれはありますけれども、ずっと続く対応もこの中に入れていく。

政府も、今日質問すると言いましたら、来年の十二月からですか、児童手当の前倒しをされるということ、高校生、中学生、ただ高校生は一万円ということで、我々より五千円少ないわけでございますけれども、もうちよつとやっていたきたいというふうに思います。

次に、政治と金の話をいたしますと、この後も後藤委員の方からいろいろなお金の問題、閣僚の

お金の問題などが質問があるというふうに思いませんが、合法的なものについても、相当いろいろ調べますと、やはり、これは合法的ですから、私が今質問する話は。ただ、日本のこの企業・団体献金、パーティー券の規制というのは、先進国の中で非常に弱いので、合法的といえどもいろいろ問題があるんじゃないか。

例えば、最近ある大臣は、退任直後三か月で、所管業界から、いろいろな業界から少なくとも三千五百万円、献金だけでもらっている、たった三か月で。これは違法じゃないんですよ。違法じゃないので名前は言いませんけれども、ただ、こういうのが散見されるわけで、今は法律にのっとってはいますけれども、果たして大丈夫なのかなという事なんですか。

私も大臣をさせていただいてましたけれども、本当に強く感じますのは、日本の予算のゆがみというのには、企業・団体献金やパーティー券の規制の弱さに引きずられているんじゃないかという問題意識をずっと持っているんですよ。

これは例えば、少子化対策はなかなか予算が増えないじゃないですか。あるいは、非正規雇用対策はなかなか進まないじゃないですか、みんな言っているのに。やはり、例えば、非正規雇用の方々とか少子化対策のお父さん、お母さん方というのは、百万、二百万献金できないし、一枚二万円のパッケージを二十枚買えないし。つまり、献金力がある分野というのはほとんど予算がつくんですよ、日本は。法律の手当てでも手厚いんですよ。それで、本当に必要なところでも、献

金力が薄いところはいつも後回しになる。こういうふうには私は強く感じるわけですね。

政治と金の問題ももう年中行事みたいにありますから、これは今、ほかの国でも企業・団体献金禁止という国もたくさんありますし、例えばイギリスは、一定額を超える企業献金は株主総会の議決が必要だ、こういうような厳しい国もありますから。我が党も、昨年六月、企業・団体献金禁止法案というのを国会に出しましたが、自公は一切審議拒否、全然審議しません。

是非、総理、少しは、もうちよつと所管業界から大臣が献金とかパーティー券と名前を変えれば幾らでももらえる、こういう状況というのはちよつと変えた方がいいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○岸田内閣総理大臣 一言だけ。先ほどの経済対策について、言わせていただけないので、ちよつと言います。

先ほどの経済対策、ですから、供給力強化と国民への還元、この二本立てという構成については、これは共通する部分があると思います。国民への還元の手法は違いますが、今の物価高に負けない、国民生活を支える、こうした部分があり、そして、未来に向けた供給力の強化、日本の生産性を高めなければいけない、この二部構成になっているという基本は同じだと思います。

ただ、規模がインフレ圧力になるのではないかとおっしゃいました。この供給力強化の部分は来年以降につながる部分ですので、たちまち目の前の物価高騰に需要増をもたらすものではないとい

うことも考えながら、トータルとして幾らになるのか、しっかりと政策を積み上げたいと思います。

その上で、政治献金について、企業・団体献金について御指摘がありました。

この議論は、日本の政治において、長年にわたって、何十年にわたって、私の当選前からずっと続いてきた議論であります。要は、民主主義のコストをどう支払うか、どう支えるか、こういった議論を何十年にわたって議論をした結果、今、政党や政治資金団体のみが献金を受けられる、こういったところにとどり着いているということだと思います。こうした議論を引き続き続けていくこと、民主主義のコストをどう払っていくのか、こういった議論を続けていくことは重要であると思えます。

引き続き、こうした議論を国民とともに続けていくことは重要であると考えます。

○長妻委員 巨額の金が政治に流れて、本当に予算がゆがめられていると思うんですね。これはもう、国会全体の、政治全体の話だと思います。

最後に、イスラエルとパレスチナの問題でございまして、私も、我々も、このハマスの行為は決して許されるものではない、強く非難をして、即時の人質解放を求め、こういう立場、当然であります。ただ、同時に、民間人の犠牲を、一人でもこれを抑えなければいけない。本当に、テレビ画面から悲惨な状況が連日飛び込んできております。

総理に二点だけお伺いするんですが、一点は、日本は今理事国ですよ。決議案を出せる立場に

なっているんですね、安保理に。そういう意味では、幾多の米口の対立というのがこれはいろいろあつて、なかなか決議案が通らないわけで、日本に対する期待というのは高まっています。両方に一定のパイプがあるということで、特にアラブにあるということ、日本が決議案を汗をかいて提出して成立に尽くしていこう、こういうような御意思というのがありますか。

○岸田内閣総理大臣 日本も、非常任理事国の一国として、この中東情勢について貢献をするべく汗をかく、これは当然のことだと思っています。

今まで、中東においてイスラエルとパレスチナの事態が発生してから後、安保理においては四つ決議案が採決されています。結果としてどれも目の見なかつた、こういうことですが、要は、これは安保理としての意思表示ができない状況が続いていることが問題だと思っています。

日本が決議案を提案しないかということでありますが、安保理がこうして意思表示をするために日本はどういった役割を果たすのか、これは、意思表示をするために、是非、日本の役割について、同志国ともしっかりと連携しながら考えていくことが大事だと思っています。

そのために何をやるのか、決議を提出するのがいいのか、それとも、同志と図って決議案をまとめて共に通すのがいいのか、是非、意思表示をするための役割を日本も安保理においてしっかりと果たしていきたいと思っております。

○長妻委員 最後の質問ですけれども、二点まとめていただきます。

一つは、ガザ地区に日本人がおられるというところで、それらの方々の今の状況と、一体どういふふうに脱出をさせるのかというのが一点であります。もう一点目は、岸田首相からも直接イスラエルの首相に、人道回廊の設置、安全な避難、人道支援のための経路をきちっと設けてほしいというのを総理からイスラエルの首相に直接お伝えをする、この二点についてまとめてお伺いします。

○岸田内閣総理大臣 まず、ガザ地区には、正確な人数は申しませんが、日本人の方はおられません。そして、全ての方と連絡は取れています。しかし、ガザ地区からの外部への脱出については、御案内のように、ゲートの封鎖等があり、物理的にまだ実現できていない、こういった状況にあります。

引き続き、エジプトを始め関係国としっかりと連携をしながら、邦人の安全確保を図っていかねければならない、このように思っています。

それから、イスラエルへの働きかけ、これは当然、日本の立場からも、イスラエル、パレスチナ両方に働きかけをしていかなければならないということがあります。

イスラエルについては、外相レベルでの意見交換、そして副大臣から在京大使への働きかけなど度々行っておりますが、トップレベルにおいても意思疎通を図っていく、こうしたことは当然考えていきたいと思っております。

ただ、イスラエルの状況、かなり混乱しているようであります。日本としてどのように具体的に働きかけるのか、引き続き働きかけを続けていきたいと思っております。

○長妻委員 本当に、物価高で苦しんでおられる方々はたくさんおられます。世界の状況も混沌としております。

いずれにしても、スピーディーに、何しろスピーディーに、メンツにこだわらず経済対策などを打っていただきたいということをお願いを申し上げます。よろしくお願ひします。